

令和7年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和7年4月24日（木曜日）

開 会 午後 0時58分

閉 会 午後 2時46分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 地域コミュニティーを支える公共施設の在り方について
 2. 分科会について
 3. その他
-

○出席委員（6名）

委員長 貳又 聖規 君

副委員長 森山 秀晃 君

委員 長谷川 かおり 君

委員 佐藤 雄大 君

委員 前田 博之 君

委員 広地 紀彰 君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

政策推進課長 太田 誠 君

政策推進課主幹 菊池 人氏 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 本間 弘樹 君

主 幹 小山内 恵 君

◎開会の宣告

○委員長（貳又聖規君） ただいまより総務文教常任委員会を開会いたします。

（午後 0時58分）

○委員長（貳又聖規君） 本日の調査事項は、所管事務調査、地域コミュニティを支える公共施設の在り方についてであります。

それでは説明員の方から説明をお願いいたします。

太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 本日は総務文教常任委員会の所管事務調査、地域コミュニティを支える公共施設の在り方についてということでお時間を頂きありがとうございます。

白老町公共施設の適正配置計画ですけれども、1月の全員協議会で議会の皆様に説明させていただきました。ただいまパブリックコメントも集計して、委員会のほうに最終承認ということを経た後、5月1日に計画を策定、ホームページ等で公表したいと思います。

また、旧社台小学校の部分など一部訂正箇所がありますので、そちらも文書にて正誤表をつけて議員の皆様にもお知らせしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それではこれより担当のほうから説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（貳又聖規君） 菊池政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（菊池人氏君） 政策推進課地域戦略推進グループの菊池と申します。私のほうからお配りしました資料に基づきまして説明をさせていただきます。

お配りした資料は大きく2つございます。資料1と別紙となりますが、まず表題が地域コミュニティを支える公共施設の在り方についてという資料を御覧いただきたいと思っております。

まず初めに、私ども公共施設適正配置計画の策定に向けて昨年度から動いておりましたが、その中でも、1番目にありますように町内の公共施設の現状と課題についてということでご説明したいと思います。町内の公共施設においては、適正配置計画の対象期間である平成29年時点の数で言いますと132施設でございます。この施設の数には1980年代以前に建築して、築30年以上経過しているものがおよそ65%を占めております。これは平成29年時点でございますので、令和にしていくと80%が30年以上を超えているという状況にあります。計画でもお示しましたが、全ての公共施設を維持更新するにはなかなか予算の確保というのは困難でございます。そして、応急的な修繕で維持している施設も少なくないというところなんです。そして、人口減少や少子高齢化、そして社会情勢の変遷によって多様化するニーズの影響であったり、更新ができなかったり、修繕できないというようなことで機能の低下を招いて、利用者数も年々減少しているという現状でございます。

2番目、公共施設の各計画と基本方針についてであります。まず1つ目ですが、白老町では公共施設等総合管理計画を策定しました。これは国によるインフラ長寿命化基本計画の策定を受けまして、本町においては平成29年3月に本計画を策定しました。5年ごとに見直すという

ことで令和3年にも一部改定をしながら、その計画に基づいて公共施設の運営や維持管理に努めているところでございます。

続いて2つ目、公共施設適正配置計画でございます。この管理計画に基づいているところでございますが、公共施設において持続可能な行政サービスを今後とも提供するという観点で、必要な機能は維持しつつ、そして公共施設の数や規模を将来の町の人口や財政規模に見合ったものにする取組を期間と目標を定めて策定するものであり、先ほど課長からありましたとおり本年5月1日付で策定する予定で進めております。対象期間でございますが、総合管理計画と同様に計画期間を2017年、平成29年から2036年までの20年間として、対象の公共建築物の床面積の30%削減を数字的には目標として定めているところでございます。2ページ目を御覧ください。この30%削減の根拠としましては、まず国立社会保障人口問題研究所というところで、当町のどこの自治体の推計というのをを出しております。当時平成27年から20年たった推計値では、ここに書いてある32%ほど減少するという予測が立てられていました。実際の表でご覧いただきますと、平成27年の国立社会保障人口問題研究所の推計で1万7,956名に対し20年後は1万2,114名になるという推計で、およそ32.5%減少するという推計値が出ました。この実績を検証しますと、住民基本台帳の実績ベースで、平成27年度末では白老町の人口1万7,812人に対し、現在の人口、2024年度末では1万4,898名というところで、中間年に当たるような令和6年でも16.4%の減少であるというところからすると、おおむね推計値に近いようなところで進んできていることが見受けられます。まずはその30%を基本にしているということです。

続いて3番目、公共施設の基本方針についてでございます。公共施設につきましては大きく3つの基本方針の下、維持管理をしていきたいと考えております。①公共施設全体のスリム化というところですか。まず1つ目として、既存施設はさることながら、その既存施設を有効に活用し、例えばそれを改修したり統合したりということを使い道を検討していく。基本的に新設というのは、もちろん必要性に応じてはしていくところですが、同じような規模でというような更新は原則実施しないという考えを持っています。2つ目としては、総合管理計画の削減目標、30%削減達成に向けて、その対象施設、この施設をこういう方向性だということを明確化していくところでございます。

続いて②適切な維持管理におけるトータルコストの削減です。まず、現状の施設をしっかりと日常的に点検もしくはその年度ごとの修繕など、いろいろ計画を立てるために状況把握に努めて計画的な管理を進めるというところが1つ目です。2つ目としては改修や更新時期をしっかりと部署内で共有し、財政負担が偏りのないよう平準化を図るという考えです。

最後に③全庁的な取組体制と情報共有によるマネジメントの推進です。全庁的な取組として組織的にしっかりと共有したいということと、町民の理解協力のために情報共有ということでマネジメントの推進というところでございます。現在、適正配置計画でもそうでしたが、これについては推進体制としまして、推進委員会という内部の課長職における組織での実施と、そのグループリーダーが中心となって作業部会ということで施設の管理の点検ということも行っているところでございます。そして、町民理解の強力な推進ということで今回の適正配置計画において

は、まず春先に町長のタウンミーティングもありましたが、その後秋口9月、10月には地域において意見交換会を実施しました。そして、ここには書かれていませんが、1月には有識者会議等も開いた中で町民にも説明していくと。今後この適正配置計画が終わったあと、この方向性についても必要に応じて地域に出向いて町民の説明会を実施したいと考えています。

続いて3ページでございます。3、集会施設の現状と課題についてということで、まず利用状況を紹介させてもらいました。集会施設という分類をしますと、町内の施設では大きく生活館と公民館、そして福祉館、北吉原ふれあいプラザが該当するというので、(1)生活館の利用状況でございます。それぞれの施設名がありまして、建築年も書いています。面積はさほど大きく違いはないのですが、直近10年の利用状況・利用数を紹介しています。合計欄もつけておりますが、白老生活館につきましては、令和4年度まで旧白老生活館としての運用、そして5年度工事、6年度から運用開始ということで、統計上では5年度は旧生活館を使ってないという状況での数値になっております。特徴的なものは、やはり平成26年、それより以前でいけば多く使われていたところもありますが、やはりコロナ禍の前後で利用数というのは変化がありまして、グラフの合計値でもお分かりのとおり、令和元年までは横ばいもしくは増えたり減ったり、例えば選挙の会場であったとかということでは増減はあったにしても、横ばいから令和2年になって一度急減する、これはもうどこの公共施設でも共通しているところですが、そこからまた回復傾向にあるという状況で、直近としましては令和5年に合計2万479名の利用があったところです。ただこれは、例えば10年間の最高値から大体7割弱ぐらいの利用ということでは直近10年でもやはり減少傾向にあるのが生活館では見受けられます。

続いて(2)公民館です。4つの公民館が各地域にございます。公民館につきましても少し生活館と似ているところもあるのですが、10年前の集計でいくと、平成26年から令和元年まで、もうそこまでも減少傾向にあるというところ。コロナ禍は関係ないというか、影響なく減少傾向があつて、コロナ禍の令和2年では急減をしました。そしてまた徐々に生活館と同様に回復したというところですが、やはり減少傾向は止まらず、ピーク時からすると平成26年の6万1,000人から半分以下の4割5分というか、令和5年は5割ちょっとの減り具合の2万7,581名という状況になっています。

最後に(3)福祉館、北吉原ふれあいプラザです。福祉館は期間の途中で東町福祉館が廃止になっていますので、緑丘福祉館が今残っている状態で、飛生福祉館は地域での利用ということでここでは割愛しております。そして北吉原ふれあいプラザ、柏洋団地にある会館ですが、指定管理において管理しているところの集計になっています。この福祉館とふれあいプラザはどちらかという結構同じような推移をしております。人数の変化は平成26年から令和元年までは横ばいよりは年度によっては増えているということで、活発にずっと使われているのかなというところがあります。そして同じようにコロナ禍、そして回復ということで、ピーク時からすると先ほどの公民館ほど減少幅はありませんが、6割から7割弱という形で、令和5年はピークからそれぞれの使われ方をしているという利用状況が集計から見受けられました。

そのように使われているということですが、適正配置計画の中でも、この集会施設という扱

い、これは地域コミュニティ活動の拠点という捉えでございますのでその方針に触れていません。もちろん人口減少や社会状況、町民ニーズの変化に伴い利用者が減少する傾向にあるのですが、町内会活動、地域活動を行う団体にとって施設は必要な活動拠点として利用されているという現状です。したがって、このコミュニティの希薄化を招くことがないよう、この集会施設というのは一定規模で維持、継続していく必要があるという考えを持っております。

そこで計画の方針としましては、全員協議会でもご説明をしたところもありますが、まず①集会・文化活動ができる公共施設は各地区に1館以上は確保するという方針。そして、②地区に代替施設がない町民文化施設は継続する。更新、改修などして継続したいというような方針を持っています。③老朽化が進む施設は、他の施設等の有効活用、統合または複合化で有効活用する。絶やさぬようということで管理をしたいと考えています。④近隣施設と機能が重複しているものや別施設で機能代替が可能な施設については、建物の劣化状況や利用状況、収支状況を踏まえて集約化や削減について検討する。スリム化したいという方針でございます。

5 ページです。5、町内会等で運営する町内会の会館の現状についてでございます。公共施設のほか集会施設の機能を担っている他の施設の現状についてご説明します。生活館や福祉館はそれぞれの目的や趣旨に沿って公共施設として整備した集会施設です。そのほか町内会や地域団体がそれぞれの活動目的で建設、整備等を行って自主運営されている集会施設がございます。町ではそれを総じて町内会館と呼んでおりますが、別紙にこの町内会館の一覧をまとめましたのでご覧いただきたいと思っております。

別紙をご覧ください。町内会館は、今のところ全てそれぞれの町内会が自主的に管理運営している状況でございます。使われ方としても町内会だけの利用ということもあれば、対外的にはほかの町内会やほかの町民の方の利用も使用料を取って受けている会館もございます。この15町内会の中で、右から2番目に利用者数がありますが、先ほど言ったように頻度によって利用者数は様々でございます。これは4月、生活環境課に聞き取りを行ったところでございますが、1番多いところでも7番目の萩の里会館、太平洋団地に設置している会館で比較的新しい平成10年に建てられたものでございますが、令和6年度末で年間2,200人が使っている状況です。1日当たり6、7名、開館日数でいけば10名弱ということになるかと思っております。一方では町内会の総会など、そのような行事でしか使わないところでは、数十名、100数十名、数百名単位の利用者数でございます。この備考欄に使われ方を書いておりますが、おおむね町内会の活動、サークル活動で使っているという現状です。町としてはこの町内会館には、ご存じのとおり生活環境課が担当していますが、この町内会館の火災保険料の補助金、維持管理する上で火災保険料の2分の1を限度に支出しているという状況でございます。ただ、やはり課題としては修繕など維持管理が大変ということは、地域の例えば意見交換会等でも聞かれているところでございます。そのようなことがまず町内会館として挙げられるかと思っております。

それでは資料に戻ります。5ページの6、集会施設とコミュニティ形成についてでございます。町内において、また公共施設の使われ方に戻りますが、生活館や公民館など町民文化施設を主に利用するのは、おおむね次の利用者、団体が多くなっています。これは令和5年度の利

用状況を抜粋したところがございますが、ある程度頻度が高い団体を上から順に抜粋しております。やはり1番多いのは町内会、連合町内会の利用がやはり多いのかなと思います。総会や定例会や避難訓練、町内会の行事などで公共施設を使っているという状況です。2番目には、福祉関係団体、婦人会や高齢者クラブなど長寿会になります。これらの方たちも会議や講座や趣味の会を開くなどの使われ方です。続いて多いのが行政活動を補完するような団体、アイヌ協会や青少年育成の会、体育協会、女性団体連絡協議会等の利用も多いです。最後に、公共的団体、あとは町民活動団体ということで、減免対象、対象外問わずこのような形でいろいろな使われ方をしているということでは、地域のコミュニティーに寄与するような使われ方をしているという状況でございました。

7、今後の対策についてご説明いたします。まずは(1)廃止や統合に向けた今後の進め方についてです。公共施設適正配置計画でもありましたが、この廃止や統合という方向性を示した場合、それに決めたときにどのように進めていくかということがございます。先ほども申し上げたように持続可能な行政サービスを提供するには、やはり数や規模、人口や財政規模に見合ったものにしなければならないということできくと、個別施設の設備や構造物、施設評価などを総合的に検討した中で、今後の方向性に沿って維持管理したいと思っています。廃止や統合に向けては、廃止と決めたから廃止しよう、統合だからもうすぐ統合するというのではなく、もちろん、全体、この施設がなくなるとか統合するというのもそうですが、まず町全体のサービス維持・向上の観点を持ってその施設をさらに調査しながら、次のような考えで進めていきたいと思っています。

まず1つ目としては、地域において、本当にこの施設がどのような現状で使われて、ニーズがあるのか、そして将来的にはどういうニーズとして進んでいくのだろうかということの分析をしたいと思います。そして2つ目としては、もちろん地域において利用者への説明、そして理解への取組ということで、説明の場、意見を聞く場ということもさらにしていきたいです。3つ目、代替施設や活動継続のためのフォローとしての検討、調査ということも進めていく必要があるのかなというふうに捉えています。

続いて(2)集会施設の今後の対策について。今後はもちろん廃止や統合もそうなのですが、継続していこうという施設も単に古くなったから統合だ、古くなったからもう廃止だということではなく、やはり大事なものは維持管理や点検をしっかり徹底して、サービスが低下しないようにしていくことが大事かなというふうに思います。日常の維持管理や点検を行って、計画的な修繕、改修を実施して、快適で安心な施設を目指していく。そして更新時期も見据えて、施設の将来ニーズをしっかりと判断していくということが大事になってくると思います。

そして2つ目としては、複合化など必要な計画の見直しです。計画をつくっただけではなくて必要に応じて見直していくということです。近隣において、例えば他の集会施設や公共施設の更新があるというところでは、機能やサービスの向上という意味では、複合化や統合ができないかなども必要に応じて検討して見直していくという考えを持っています。

最後に、(3) 白老生活館と白老中央生活館の改築・統合方針に至る経過についてでございます。

ます。今公共施設の方向性を示している中で統合という形で高砂地区に新しく建てましたが、この改築・統合に至るところでは、令和2年11月から3年2月の間に、まずは地域の町内会と利用団体に対して事前の説明を行ったところです。そして令和3年3月には、その方針に書いてある住民の説明会を実施しました。もちろん、白老生活館を改築することと、統合という形の中では廃止時期をどのようにしようかということもご説明をしたところでございます。令和4年度には白老生活館の実施設計、そして5年度に建設工事を行って、6年度から新しい生活館を供用開始し、駐車場の舗装など外構工事を行ったところです。今後令和7年度の予定としましては、この中央生活館について、まずは解体の実施設計を実施する予算ということでありますので、そこに向けて実施していきたいというところです。あわせて、利用団体にも説明会を開く予定でございます。目標としては、令和8年度に解体工事まで実施して、統合に向けて進めていきたいという考えでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（貳又聖規君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 地域コミュニティーを支える公共施設の在り方ということでございますので、実は高齢者介護課のほうから情報提供いただいて、高齢者介護課でサロンに対して助成をしているということで、今助成団体としては14団体あって、どこの会場で行われているのかというところでは公共施設で行っているところが多いのですが、やはり町内会館も使われていて、個人宅のほかローズマリーノさんとかそのようなカフェを使っているところもあるということです。これも高齢者介護課なのですが、健康体操やストレッチ教室、これも公共施設が多いのですが、一部町内会館を使っているところです。生涯学習課で行っているサフィルヴァも町内会館を使用しているところが3つありますし、アヨロ温泉などの民間の施設を活用している部分もありますので、担当から説明したとおり公共施設の統合・廃止ということで公共施設が少なくなっていくしますので、そのような中では、民間の施設や町内会館のような施設の活用ということも考えられるのかなと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 一通り担当課から説明がありました。委員の皆さんから質疑等ありましたらどうぞ。

森山副委員長。

○副委員長（森山秀晃君） 森山です。先ほど複合化の話が出たかと思うのですが、町内会館に関しては基本的に町内会で管理、維持してもらっていると思うのですが、これは公共施設、町で管理している部分と町内会館も含めた複合化という形で進める予定なのか。それとも町内会館は別、町内会のほうで何とかしてくれと言ったらちょっと言い方が冷たいですけど、そのような感じでやっていく方向なのか。町内会館自体に対してどのような形で今後その他の公共施設とあわせて維持管理していくのか1点お伺いします。

○委員長（貳又聖規君） 菊池政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（菊池人氏君） 適正配置計画での複合化という考えでいけば、まず町内会館は自主的な運営をしている町内会の事情がございますので、まず一旦そこでの複合化は積極

的には考えておりません。ただ、交渉というか町内会の課題、例えばもう実際使われなくなってしまう、本当に維持するのが大変になったという、それぞれの課題に応じてはそのような代替の施設として、お互いの施設を使うというような相談は必要と捉えています。なので、全くは否定しませんが、それぞれ地域コミュニティの場として絶やさないようにというところでは、その考え方もすごく大事なのではないかと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 長谷川委員。

○委員（長谷川かおり君） 長谷川です。4ページの主な方針の老朽化が進む施設はというところで、建築されてから50年、60年ということで、もう明確に施設はある程度押さえているということですね。それに対してコミュニティの希薄化を招かないようにこれからどうするかということが、町としては押し量っていくことが必要と思うのですが、こういうのは明確に何か築年数などありましたか。こちらのほうに資料がなくて、前に出ているものがありましたか。それについて具体的に説明していただければと思います。

○委員長（貳又聖規君） 菊池政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（菊池人氏君） 長谷川議員がおっしゃったような、例えば明確に築何年とお示ししている資料はありません。もちろん老朽化ということで30年以上が何%とか課題としてはありまして、今回の説明資料でも築年数からするともうほとんど30年以上経っているような状態で、さらに50年、60年という結構意外にあつという間になってきますので、例えば先ほど言った中央生活館や白老生活館というのが生活館の中では一番古いのですが、こちら40年を超えて50年に近いというような状態でした。そのような課題の中で、統合や複合化という考え方から、今回そのようなことを進めたということがあります。

それ以降、先ほど言った統合、こことここを統合しようというところは、まだ適正配置計画でも明確に示しているものもないのですが、それぞれに応じてまずはこういう統合しても何かコミュニティが希薄にならないかという、課題をもう一度ちゃんと洗い出した後に必要であれば、例えば長寿命化するのに改修をしようなど、そのようなことも考えなければならぬのかと思います。あとは日常的に修理や点検をしていくと一概に50年たったから、はい駄目ということではなく、やはりそういうことがすごく大事になってきていると思います。屋根とか外壁とかそのようなところも機能はしっかりとニーズに沿って維持するということがまず前提にあるのかなと思います。資料はまだ出せてないというのが正直なところでございます。

○委員長（貳又聖規君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 公共施設の適正配置の中でちょっと説明させていただいたのですが、今の公共施設132施設を維持していくときに、年間平均すると約8億円かかるのですが、実際2.9億円ぐらいしか維持補修費にかけていない現状がありますので、今後人口減少していく中ではなかなかこの財源の確保もままならないという形で、実は令和3年5月に町民アンケート調査を実施して、町民の8割弱の方がやはりコストの抑制の観点から、公共施設の合理的な運営、例えば複合化や広域化、民間連携等を求めているという調査結果もございます。ただ担当が言ったように、コミュニティをやはりなくすわけにはいかないということで、た

だどうしても今少子高齢化や共働き世帯が増加して、またコロナ禍などもありましたので、コミュニティ活動が徐々に減ってきているという実態があるということです。ただ、そのような中でやはり公共施設をある程度減らしていかないと駄目だということもありますので、今後については公共施設を地域に身近に感じてもらうということで、どのような機能が、どのような配置がされればコミュニティが活性化していくかということ、町、また町民、または民間企業等々からお力を借りながら、考えていく必要があるのかなと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 森山副委員長。

○副委員長（森山秀晃君） この公民館や生活館の床面積30%削減を目標にしてということなのですけれど、これからその計画も出していただいている中で、単純に解体するというよりはさっき言ったそのコミュニティの場を企画している中で、民間移譲することによってうまく活用してもらって、もともと公民館だった、生活館だった、という形で使ってもらうというのも1つの方法で、民間に渡せば、町で修繕や維持管理する必要もなくなってくるのかなと思うので、そのような方法も積極的に、むしろそちらのほうを積極的に行うべきなのかなと思うのですけれど、その部分については今後出してもらう計画の部分を含めてどのような感じの考え方になっているのかということだけお伺いします。

○委員長（貳又聖規君） 菊池政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（菊池人氏君） 廃止の後の使われ方という有効活用の中で、今言ったように民間への売却や譲渡などの検討についてなのですけれども、もちろん例えば、うちの公共施設としての管理がちょっと難しい、そういった点では減らすという部分もあるので、なかなか難しいとなったときには、先ほど言った民間の協力をいただきながら、この趣旨にこの使い方でも維持してもらえないかなど、あと余り大きな施設だとちょっと難しいのですが、地域で管理できるのであれば例えば町内会で継続して使えないかなどそのような要望にも、声を聞きながら進めていくのが大事なのではないかと思っております。ただ、計画ではまだそこまで、いろいろな有効活用という範囲なものですから、必ずここをこうしようというのは、今後、そういう課題を整理していくことが大事になってくるのかなと思っております。私たちとしては、除却と言って使わないまま置いてしまっている施設が多くなっているというのも課題の一つなのです。除却というか解体ということで議会でもよく質問されます。結局、このままではもったいない、民間におおしてやることも大事だということも捉えなければいけないというのは、集会施設に限らずそのところも取り組んでいかなければと捉えているところです。

○委員長（貳又聖規君） 私のほうで聞きたいのは、まず生活館、これは条例でしっかり定められています。公民館も同じような形なのか。要は生活館や公民館の法的な縛りによって、施設は何か所以上持たなければならないなど、その辺の解釈というのは、そのようなものは何かあったか再度確認したいということ。私の知識でいったら要はその生活館の管理条例などでは、町にこれだけ点在しているので、それに基づく管理条例などだと思うのですが、それが、例えば白老であれば生活館は何地域、何館必要ですとかその辺りのことというのはどうなのかなということをお聞きしたいです。

それともう一つ私が説明の中でとても関心があったのが、例えば民間の飲食店とのコラボレーションというのかな連携、例えば萩野の飲食店のお話などが出ていましたが、これから生活館や公民館、それから町内会の会館、そこを使う用途というのが、例えば健康体操などそのようなものであれば、なかなか飲食店でやるというのは難しいのかなと思うのですけれども、ただ皆さんのコミュニティーの場など、そのような場であれば別にそのような公共施設を使わなくても、そのような民間の飲食店を使うほうがよりいいのかなと、時代にはマッチするのかなと思ひまして、そのようなことから用途よっての使い分けというか、健康体操はやはり公共施設でなければなかなか難しいのですよなど、ただとは言っても、健康体操できるぐらいのスペースを持ったそのような民間施設もあるのかもしれないし、今後はやはりそのようなところにも力を入れていくような町の政策も必要なのかなと思ひて、その辺りの考え方。

あともう一つ聞きたいのが、大町の生活館に関わる今後の進め方で、こちらはもう取り壊し決定していますから、町民の皆さんに対する説明というのかな、そのような部分の考え方。どのようなスケジュール感を持っているのかという、大きくその3点お聞きしたいと思います。

菊池政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（菊池人氏君） まず、生活館と公民館の法的な基準というか縛りがあるかというところがございます。生活館につきましては、法律等で生活館を設置しなければならないという縛りはございません。そして、何館以上設置しなければならないという縛りもございません。ただ、アイヌの生活に寄与するという事業の中で、必要に応じて建てているということですが、何館以内でなければ駄目だという、もしかしたらその辺の縛りは。今手持ちそろえていないものですからそこら辺は調べてみないと今はお答えできません。

そして公民館の関係は、こちらも私のほうがまだ備えていなくて、もしかしたら法律で公民館を一戸か二戸建てなければならないということがあるかもしれませんので、これは宿題としてこちらで調べて回答したいと思っております。

2つ目の民間の飲食店というか、その活用です。今のところ積極的な議論というのはないのですけれども、例えばタウンミーティングや地域には、こういう公共施設の統合についてどう思いますかというアンケートを取ったとしても、やはり「なくなったら困る」ということは前提にはあるのですが、でも何か逆に「ちょっとでも集まれる場所はないのか」、「そういうことは分かるけれど、ちょっと集まれるような場所の何かアイデアはないか」。みたいなそういう地域の声というのはありました。

やはり公共施設だけだと限度があるから、町で持っている財産もやはりこれは物理的に難しければ限度があるのだけれども、民間の事業者でこういうところを貸すなど、このような用途で使わせてくれないだろうかというところの余地は十分にあって、ただちょっとまだそこに相談しているという状況ではないのですけれども、その課題は、今のようなどころでは必要なのではないかというふうに捉えているところです。

○委員長（貳又聖規君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 生活館と公民館の何施設だとかというところは担当が説明し

たとおり、後ほど調べて回答させていただきます。

やはりカフェなどということで、これから公共施設の統合などをしていく中では、やはり機能と役割というか、その明確化はしていかないと駄目なのかと思っています。今後、集約化していくということで都市計画のマスタープランや立地適正化計画でもそのような考えを持っていますので、できるだけ、例えば公共施設や広場、集まる場所には商業施設であったり、スーパーであったり喫茶店であったり、公園であったりなど、そのような建物的な要素と空間的な要素も必要になってくるのかなと思いますので、基本的にはそのような形で集約化していくというのが基本的な考えになるかなと思っています。

また役場庁舎、遅れていますけれども、今議論を進めているところなのですが、役場庁舎を建てるところでは、コミュニティーの場、町民が気軽に集まれる場など、例えば託児スペースを設けた場所など、そのようなものが必須的な要素になっておりますので、基本的にやはり役場をそのような形にして、それを補完する場所も近隣に設けるような形になるのかなと思っています。どちらかというとなら役場は目的があって行く場所なのかなと思いますし、健康体操やサロンもそのような部分になるのかなと思います。あとはやりたいことをサポートしてくれる場所ということで、町民相談等も今後重要視していかないと駄目だということでは、目的がない人でもいつでも訪れられる居場所づくりというか、そのような開放的な考え方も必要になってくるかと思っていますので、貳又委員長おっしゃったとおり、そのような何というか用途によっていろいろなところと連携しながらやっていかないと駄目だなと、地域をコーディネートするというかそのような人の育成なども必要になっていくのかなと思っています。

白老中央生活館でございますけれども、いろいろ議論があって、白老生活館が今高砂町になったということで、中央生活館は、実は利用者でいけば、白老生活館に続いて2番目に多いということになっております。ただ、ここも令和3年3月24日の説明会のときに、町内会や利用団体、地域住民の方に説明した中では、使えるときまで使わせていただきたいというご要望もあったものですから、また議会の場でも一般質問等々でそういう質問などもあって、一応令和8年度まで使用させますという協議記録になっているかと思っております。ただ、いろいろ進めていく中でアイヌ政策推進交付金を使って解体をするのであれば、やはり白老生活館と統合してそこは廃止するという中では、やはり令和7年度で解体の実施設計をして、8年度に解体というのがリミットというか、それを超えてしまうとアイヌ政策推進交付金は使えませんという形になるものですから、私共も使える間は使わせるという考えもあったのですが、令和7年度予算で上げておりますが、解体工事を考えると実施設計だけでも500万円強、解体になると2,000万円から3,000万円、3,000万円というのはアスベストが含まれていた場合には3,000万円ぐらいになるということでございますので、その8割が交付金で補填されますので、総合的に判断するとそのような決断をさせていただいたということです。ただここは、今も利用者や町内会の活動でも使われていますので、そこは丁寧に説明して町民理解を得た中で進めていかなければならないと思います。一方白老生活館が新しくなったということで、今まで中央生活館を使っていた方が白老生活館に移動されたケースも数団体ございます。

○委員長（貳又聖規君） 続けて質問させていただきますけれども、まず前段で法的な根拠と
いうのかな、それはどこにありますかという問いの部分はなぜかという、これ公民館、生活
館、福祉館とはいえ、例えば町民の皆さんのコミュニティーの場の確保でいくと、民間の飲食
店などそのようなところも活用されています。そこで公民館や生活館の利用数が減少している
ところも見受けられるかもしれません。それはそれとして、ただ、その公共性ある施設とし
ての役割というのは何があるかと。民間の飲食店等でできなくて公共的な施設でできるのは何
かあるかという、やはり昨今のこの状況を考えると災害です。やはり避難施設など、そのよ
うな町民の皆さんの安全・暮らしを守る施設としてのありようもあるだろうと思うのです。で
すから、整理すべきところは、計画上3割まで減らしますというのももちろんですが、
まずは各々それぞれの施設が、公民館や生活館等がどの法的根拠に基づいてあるのかというこ
とと、もう一つは、防災の観点もしっかり持ちながら、町民の皆さんに説明もし、まちのある
べき姿というか、それを見せなければならぬでしょうということです。

また、今年度は白老町役場の改築の関係もいろいろ力を入れて進めていきますから、そのよ
うなことも含めて公共施設の在り方について検討を進めることが必要だと思ったので、まずは
その法的な位置づけを知りたかったというところでもあります。これについては見解だけ聞かせ
ていただいて、それでどうこうというものではないですけども、私の思いとしてはそのような
ところがあります。

太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 法的な部分は後ほどお答えさせていただきますが、白老町に
生活館は全部で8館あります。どちらかという白老町は横に長い地形で、駅も6つ所在して
いるということで、駅の所在しているところに1、2箇所程度あるような形になると思ってお
ります。前段で説明したとおり、貳又委員長が言うように避難施設の在り方などというところ
も重要な視点になってくるかと思えます。役場庁舎の改築ということで場所の選定を2月と3
月、また今月も内部の委員会があるのですが、そこでも避難施設の在り方についての考え方や
役場の場所、避難施設の場所、また避難タワーなどの話も出ていますので、そのようなことも
含めて公共施設の適正配置も絡めながら考えていく必要があると思っております。適正配置の
在り方は、引き続き役場内部の委員会や担当部署と協議しながら、また利用団体の話も聞き入
れながら適切に進めていかなければならないということと、また、町民意見交換ではやはり町
としてのランドデザイン的な部分を示した中で、適正配置をしっかりしていかないと駄目だ
ということは、町民の皆様、また議員の皆様からも頂戴していますので、そのような10年、20
年後の将来を見据えた中で、適正配置は進めていかなければならないと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 広地委員。

○委員（広地紀彰君） 広地です。まず資料作成、誠にありがとうございました。結構詳しく
考え方やコミュニティーと公共施設の関係性について資料を整理していただいたという点を見
て取れて好感を持ちながら拝見していました。ちょっとここに密接に関わる公共施設の適正配
置の関係を少し掘り下げたいと思っております、1点目、まず公共施設の適正配置のこの計画

の位置づけなのです。当然、上位計画が総合計画だというのは私も十分理解できていますが、例えば立地の適性などの関係性や、ハザードマップとの関係性については計画の中に盛り込まれていましたので理解できました。ただ、実際に例えば駅北に物販施設86平米で、第2期なので、令和8年度までに新築をするということを打ち出しています。これは多分駅北の観光インフォメーションセンターのそばにできるのかなという部分や、白老町役場は第3期で新築となっておりますので令和9年から13年の間には新築するというふうになっています。ですからこのような人口対比を鑑みながら3割削減していくという考え方の総論は理解できております。

ただ、このようなことが盛り込まれていることを考えると、例えば、リーディングプロジェクトというか、適正配置がまちづくりなどにも位置づけるような結構重大な中身を含んでいることを考えると、リーディングプロジェクト的にはどのように考えているのか、この計画のつくりについてお考えを示していただきたいのがまず一つです。

あと、若干関連していますけれども、今回いただいた説明資料の5ページに廃止や統合に向けての考えが3点にわたって整理されていました。いずれも大事だと思うのですが、ニーズ分析、住民理解、そしてフォローの調査といった部分で、約2年前になりますけれども、私は公共施設の適正配置に対しての代表質問をさせていただいた中で、町長からのご答弁で縮充という考え方をお示しいただきました。私もその後大変示唆に富んだ言葉だなと思って、山崎亮先生の著書「縮充する日本」も拝見したのですが、人口減においても地域の生活や文化をより豊かに充実させる考え方だというお示しでした。そのようなことから考えると、統合などがあります。統合していく、最低各地域に一つ残していきたいというお考えも具体的に示されています。もしそうだとするのであれば、統合した新施設、例えば新白老生活館は統合という概念で整理をした、利用者は年々増えていると。コロナ禍もあるので単純に言えないかもしれないですけど、だから、何を言いたいかという、例えば各地域に一つ残していくその施設をどのようにして充実させていくのか。また、その残った施設を核として地域をどのようにして活性化させていくかという考え方が示されていないと住民理解も広がらないし、ただ単に小さくしていくだけにしか見てとれないといった部分があると思いますが、そのような廃止、統合等に向けての考え方の地域活性化という概念についてお伺いしたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 菊池政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（菊池人氏君） 広地委員のご質問、地域活性化の観点というところでございました。まず適正配置計画の中では、その範囲内で目標を定めて、まずはスリム化していくというところが、それが目立ってしまっているところがあります。正直なところでは、

ただ一方で先ほどコミュニティという場もそうですけれども、コミュニティだけでなくもちろん地域が衰退しないように、地域としても希薄化しないようにという意味で、公共施設がその機能を担うというのも一つあるのかなと。ただ、そこで今の利用のされ方でいくと、まず、やはり時代とともに公共施設の使われ方も集会施設も変わってきている部分があるのかなと思います。だから先ほど貳又委員長もおっしゃったように、そのような中で民間と地域が活性化できるような仕組みという考えもやはり今後必要な考え方であるのですが、そこま

ではまだ現実及んでいないと思っております。ですので、そのようなことからするとやはり一つ、必ずこのようなスタッフが拠点として持ちます。そこが拠点にならなかったとしても、拠点はつくりますというような、そのような考えをまずは持たなければいけないのだろうなどは思っています。ちょっと具体的な話ができなかったのですけれど以上になります。

○委員長（貳又聖規君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） どうコミュニティーを維持・活性化していくかということで先ほど説明させていただいた部分と重複する部分もあるかもしれないのですけれど、やはりこれから統合していくと、例えば、虎杖浜公民館を廃止して虎杖浜生活館と統合するような形に適正配置の計画ではなっているのですけれども、やはり機能と役割、コミュニティーの中心となる施設という形で、例えば生活館を位置づけてそこに行政として子供たちが集まる機会を創出する、そのような形で多世代交流などの行政の支援、また民間と連携しながらなっていくのかなと思っています。例えば虎杖浜生活館が中心施設として虎杖浜地域のエリアのハブとなって、集まった方に温泉施設を開放するなどそのような民間の力を借りながら地域コミュニティーを活性化するというか、そこを行政がサポートしたり民間がサポートしたりしていく。そのような形で持続的な地域づくりが進んでいくような形なので、行政としてはあくまでも支援していく形、また例えば広地委員から町民の意見交換の場で、ちょうど公共施設の適正配置と公共交通の計画の意見交換の場があったかと思っておりますけれども、やはり移動手段の確保ということも重要な要素になっていくと思っておりますので、そのようなところを複合的につなぎ合わせて地域コミュニティーの確保と活性化につなげていければいいかなと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 広地委員。

○委員（広地紀彰君） 縮充というか統合や廃止に向けての考え方について、より深まったようなご答弁をいただきました。

それでは、まずこの適正配置計画の位置づけ、答弁いただきたいと思っております。先ほどお話ししたのですがその部分はまだ理解し切れていません。

それと、住民理解はすごく大事だと、これはもう行政も大変大事にされていますし、現に大塩町長も自ら足を運んでいる姿を私も拝見しています。そのような部分は分かるのですが、住民理解とは何かというのは、行政が策定された計画を分かっていたということももちろん大事なのですが、住民の理解を深めるために何が重要かということなのです。その中で、やはり大事なのはフォローと地域活性化だと思うのです。フォローの部分は菊池主幹から具体的な話もありましたし、私も、例えばアヨロ公園がきれいになりました。おかげさまで。公園がきれいになったときに、ある町内会長に私声をかけたのですが、「すごくきれいになったけど、多分夏場は草ぼうぼうなるよ。」と。だから地元で、例えば青少年育成協議会などで年に1回ぐらい草刈りやろうかと言ったら、やるとなったのです。それは地域の活性化につながる考え方だと思うのです。ですから、菊池主幹からも地域で管理をすることも含めて考えたほうがいいのではないかという話もありましたし足の問題ということもあります。そして何よりそこを核として、維持できないから少なくしただけではなくて、少なくした施設を核として、ど

のような地域がつくられるか、そのようなことが示されて初めて「寂しくならないね」と、そのような住民理解につながってくると思うのです。もうじき人口も少なくなってくるし、仕方ないねという、その諦め統合ではない形、その地域を新しくつくっていくのだと、ここをもっと充実させて少しずつみんなの力も借りながら充実させていくから協力してほしい、理解してほしいという話になるべきだと思うのです。そのような観点から廃止や統合に向けての考え方を再度伺いして終わりにします。

○委員長（貳又聖規君） 菊池政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（菊池人氏君） 答弁漏れしましてすみません。適正配置計画の位置づけについてまず答弁いたします。この資料でもありますように、まずは町の親計画、公共施設等総合管理計画の方針に基づいて町はそれを進めなければならないという立ち位置がございます。この計画に沿って進めなければならないという位置づけで、要は、町はどんな方向性を持ってどれだけ減らしていくかをスケジュール化しようというような個別計画的な意味合いで、まずこの適正配置計画を策定する経緯がありました。当初は、平成29年に施設管理計画をつくったところからすると、それに近い形ですぐつくるという方向性は持っていたのですが、どれくらい減らさなければならないかという課題などに少し時間を要したこと、あと方向性、そのようなことから時期は遅れたのですが、これに至ったというところでは。

加えてこの適正配置計画と同じような位置づけで個別施設計画というのも令和2年に策定しております。これは先ほど言った日常の点検やそのような維持管理を施設カルテという形でしっかり各施設で日常的に管理して、計画的なものにしましょうという計画なものですから、今言ったこの計画と適正配置計画を平たく個別に進めていくというような形でいきたいという、そのような位置づけで計画を進めていきたいというところがございます。

○委員長（貳又聖規君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 広地委員おっしゃるとおり、この公共施設の適正配置ということで統合・廃止などをしていくというところは、住民理解や利用団体の理解を得ながら進めていくということは当然のことだと思っておりますし、もちろん利便性が向上するだけではなくて、やはり総じてコミュニティが活性化しなければならないと捉えておりますので、また町内のそれぞれの地域のニーズや立地の適性などもありますので、そのようなことを把握しながら、より今よりも活発化する、持続してその地域がコミュニティを維持していくような形の考え方を進めていきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） ほかの委員からございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） それでは暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時17分

○委員長（貳又聖規君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

まず、先ほど担当課からの説明を受けて、私のほうから質問した法的根拠の部分なのですが、今ざっと調べたのですけれども、社会教育法の第20条に公民館というふうに定められていて、これは施設の維持管理などといったようなものも交付税措置がされているようです。それから生活館については、法的なものというよりも、もうこれは国ではなくて、自治体条例の中で定められているということです。これについては先ほどちょっと休憩中、前田委員のほうからも今までのこの白老町としての生活館のありようのお話もありましたが、まずは生活館については自治体条例。それから福祉館については社会福祉法と老人福祉法、これに基づくもので、これもその用途によって交付税措置がされているようです。

ですので、まず今この本町における各施設の目的、法的根拠に基づきながらその施設が本来どういうものなのかということをお自身もう一度しっかりと把握しながら進めなければならぬと感じました。私からは以上ですが、皆さんいかがでしょうか。先ほどの議論を踏まえて。

前田委員。

○委員（前田博之君） なんて言ったらいいのか分からないけれど、先ほどの説明は適正配置計画の概要というのかその説明であって、それ以下でも以上でもないのです。本当に優先順位を決めて予算をつけてどうするという具体的には何もないので、何か漠としてわからない。

ただここで、うちで言っている地域コミュニティとあるのですけれども、これはやはり、いろいろ議論しているけれど結果的に今委員長からあったようにその施設には補助金もつくと、そのために目的があるのです。だけど、全てが全てと言い方悪いけれど、おおむねはもうみんな地域の集会所みたいに利用される形で、建前は分かっているのだけれど実際はそのような部分でやっているのです。そうすると、地域では非常に難しい。コミュニティ難しいです。町内会のコミュニティづくりするのが、そうすると町内会の在り方自体から議論してかないとどうかということになるし、それで今、私は問題だというのは、やはりスポーツコミュニティや文化スポーツコミュニティ、そのような部分、成り手もないのだけれど、どうしてかということをおちょっと個別的に整理していかないと、先ほど担当課長からあったけれど、教育施設などはもう何千万円、何億円かけなければあと何年かしたら施設を休止するか、解体するか、壊れるのを待つぐらいしかないのです。だからそのよう部分をもっと全体でいけば、スポーツコミュニティであると思うのだけれど、どうするか。

それと、もう1本やらなくてはいけない。総務文教常任委員会でも前回やっているけども、中学校の部活やスポーツ少年団の地域化のために、その施設がどうなるかということです。北吉原にはまなすスポーツセンターがある。あそこは、前は一部大昭和製紙野球部が使っていたとか、室蘭から来て使ったとかという、そこにスポーツの日曜日、今後、休日以外も地域部活動をやるから、そのときどのような位置づけするか。それで足をどうするかという、そこまでやはり踏み込んで議会もやっていかないと、今日の先ほどの前半みたく、行政もただ計画なぞっているだけでは、私は進まないと思います。あるいは、それは当初の予算の範囲内であの施設を解体したとか、ちょっと屋根改修するといったって、根本的にもう政策的に決着ついたか

ら言わないけれど、社台小学校はそうでしょう。使うありきで施設ありきではない、施設はどうあってどうですかということではないのです。そういう行政の適正計画を作っているロジック、具体的な構築をどうするかという説得力を持ったものが議会にも示されないと堂々巡りだと思います。ただ漠と話しても、地域コミュニティと言っているけれど、これやる前にあったけど、何を焦点にして絞ってやるかということがないと、我々の漠として分からなくなる。

○委員長（貳又聖規君） 広地委員どうぞ。

○委員（広地紀彰君） 関連がありましたので、今前田委員からのご指摘の部分がやはり核になってくるのかなという感じを持っていて、行政のほうもこの適正配置の中で廃止や統合に向けての考え、5ページにニーズ分析とあるのです。目的は何かという部分とコミュニティとは何かというその2つを今前田委員からもご示唆いただいたと感じていました。

何を目的にするのだと、まずその大前提に、今のそのような諸施設が果たしている役割はかなり大きいものがあると捉えています。私も敬老会や老人クラブに顔を出すようになって、ものすごい元気な姿を見えています。私はちょっとカラオケが本当は苦手だったのですけれども、みんなと一緒に交流する中で、いやこんなにみんなの元気を生むのだと正直言って見直しました。そのような部分、だからまずニーズ分析が大事だと思っています。ただこれに魂を入れないといけないと感じています。確かに適正配置というのは、要は3割削減するということが目的ですから、だから施設的な部分になるのは分からないではない。持続可能で200億円もかかるから3割減らさなければいけないというのはよく分かります。だけど、それでまちづくりかなと。そこに何が必要かとなってくると、やっぱりコミュニティとは何かという部分、今前田委員の町内会のことも含めて考え方も必要ではないかという話があった部分も、そもそも本当にそのとおりだと思うし、あとはニーズです。果たしている役割を見つめ直して、例えば白老中央生活館も廃止がもう決まっていると、令和7年度で解体設計してもう8年度でここは解体しなければ補助金の関係があるといった部分が出ていました。ただ、そのようになってきたときに初めて中央生活館が果たしていた役割が皮肉にも見えてきたわけです。だから、今統合に向けた考え方を議論するのは大いに結構だと思っています。ただ、そこに視点として、今言ったニーズ分析や果たしている役割、目的をもう1回きちっと考えないと、コミュニティを逆に壊してしまいかねないという部分があると思うので、やはりそこに魂を入れていく必要があると考えています。

○委員長（貳又聖規君） 前田委員。

○委員（前田博之君） これ教育の部分でも、非常に子供たちのコミュニティも大変だと思うのです。子供たちが地域で遊ぶ場所をどうするか。当然指導者もいるし、まして1学年1学級です。部活動も崩壊してくるし。だから何を言いたいと言ったら、やはりコミュニティという言葉を使うのだけれど、本当に人口も減ってきて指導者もいないです。一生懸命やってくれる一部の人に限られている。年寄りだって、うちの町内会の方がリーダーシップを発揮して町内会の高齢者の人とみどり会をつくって、1週間に1回ぐらいかな、月に1回は必ず集まって、今よく言葉使っているサロンみたいにしてやって、お年寄りが、独居老人も多いからみんな

来て、自分で持ち寄ってやっているのです。それが中心的な方も高齢になって動けない。その人も自分も全部全部用意するのです。そのあとの人がいない。結果的に解散する。なんかいいことだねということで担当課がたまに来て、そのような相談か何かしているみたいだけれど、そのような人口減による、一つ一つの固まりの中でどういうコミュニティーをつくるかということがやっぱり役場も大きな問題だと思うのです。

広地議員も言ったけれど、そのような行政の認識を持たないと、先ほど保健師が地域に行っているというけれど、ちょっと長くなるけれど、教育委員会が委託して1,000万円支払って健康とスポーツをやっているけれど、どちらが主か分からなくなるのです。今は教育委員会がお金出しているけど、聞いたら保健師も一緒になってやっているわけです。そうするとそれは一つとなって、それが社台から虎杖浜まで生活館なら生活館を拠点にして、このような展開をするというプログラムを組んで、だからこのような施設があるのだということをやっていないと、太田課長も来ていて悪いのだけれど、政策推進課がやるのがいいかどうかかわからないと思うのです。教育なら教育委員会がきちんとやるべきなのです。本当は。プロジェクトをみんな預けるのではなくて、そういう部署で、健康福祉課のコミュニティー、健康コミュニティーかな、教育委員会、それはやはり個々のものがあって一つの合体した中でどのような施設利用やどのような効果を狙うということをやらないと、結果として、緑丘福祉館があるから行きますというだけの話なのです。

今言ったように虎杖浜も生活館と公民館が一緒になったときに、新しいから向こう使うというけれどね、それやはりポリシーがなくなるだけなのです。ただ合併しているからそちらに行けという話にはならないのだ。だから今言ったように健康、スポーツ、そういうものが白老町としてどのように展開するかというものの中で議論していかなければ。大きくなくてもいいのです。今の問題で今年どのようにするか、どのような使い方をしましょうかということをしていかないと。私はそのように思うのです。それはやっぱり議会でもこのような委員会でも大いに議論する必要があるだろうと。それを提言したほうがいい、遠慮しないでやってください。

○委員長（貳又聖規君） 広地委員どうぞ。

○委員（広地紀彰君） 私ばかり話して申し訳ないのですが、ただ、前田委員の今のご示唆が今回の委員会報告の中で大切にされなければいけない内容なのかなと思ってここで手を挙げたのですけれども。今の議論を委員長や前田委員、長谷川委員が申し上げた中身を踏まえたら、結局この中身、公共施設の適正配置というのはまちづくりだからと強く感じました。どういうデザインを持って、例えば虎杖浜児童クラブ、あと美園児童館廃止や統合になっています。もし児童クラブがなかったら、私ここで家を建てたかなとちょっと思いました。子供を放課後安心して預けられる施設があることによって、本当にその福利は私も十分に受けました。妻も働くこともできました。だから、ただ便利だけではなくて、それを果たしている役割は、もしかしたら本当に虎杖浜に家を建てる大きなきっかけになっていたのだなという部分は改めて、今ずっと話を聞かせていただいて感じました。

ですから、地域コミュニティーをどのように、例えば生活館を充実させるのだったら、どう

いう充実をさせればいいのか。それに対して地域住民、虎杖浜の連合町内会の人に話を聞いているのかどうか。私も議会の立場ですから、私自身も問われているなど感じました。それと後々住民の人に分かってもらうための議論ではなくて、自分たちと一緒に虎杖浜のグランドデザイン、竹浦のグランドデザインをどうするかということです。それとあと、やはり政策面の整合性の問題もう1点あって、私の記憶では美園児童館が確か10年ぐらい前に相当費用をかけて、当時の財政危機もありながらかなりきれいにしたのです。たしか床なども含めて。子供たちが喜んでる姿を広報などで拝見したような気がして、廃止になってしまうのかというのが今回あって。だから個別の美園児童館云々のことではなくて、廃止は廃止としていいです。ですが、あの場所がどういう意図できれいになったのかと言ったら、私はあの場所に、町営住宅に住んでいる子供たちのためのやはり福祉の向上なのだと思っていたので、それが適正配置にどういうDNAが位置づけられているのかというのは、まだ見えない部分があります。

ですから、整合性の問題はしっかりと考えていかないといけないのだけれど、各委員からのご意見ももっともっと拝聴したいと思います。

○委員長（貳又聖規君） ありがとうございます。要は本当に30%まで減らすというような議論だけではなくて、いかにコミュニティー、地域活性化、まちづくりということを踏まえながら考えていくかということが欠けているのかなということがありますので、それらも含めながら私たちのほうは限られた時間にはなりますけれども、議論をしていきたいと思いました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） では、2点目の分科会について事務局よりお願いいたします。

○局長（本間弘樹君） 今回、所管事務調査が地域コミュニティーを支える公共施設の在り方ということでございまして、事前に委員長ともご相談をさせていただいて、懇談先の候補といたしましては公共施設の利用団体や町内会館を自主運営されている方たちとの懇談ということ候補として挙げさせていただきました。日程含めてご意見をいただければと思います。

○委員長（貳又聖規君） これ具体的に、公共施設利用団体というのは、大町の中央生活館の利用者の方。町内会館の自主運営団体については、萩の里会館を想定しています。

まずは中央生活館利用者との懇談を優先させていただくということでいかがでしょうか。

広地委員。

○委員（広地紀彰君） いいと思います。というのは、やはり議論の在り方だと思うのです。大町、白老中央生活館が云々というのはもちろんあるのですが、ただ、何ていうかその統合に当たってどのような議論や町民の方の願いというのはどのように受け止めていいとか、フォローをどのようにしていく必要があるのかなど、そのような部分。例えば説明会を1回開いて、それが何かをやったというような事実になるのではなくて、私も白老西部の人たちを中心に支えさせていただいて今この立場にあるので、人口減少は進んでいますから、そのようなときに廃止や統合の議論は避けられないと思うのです。学校の統合などもいろいろ絡んできています。ですから、そのような部分をどのように議論していけばいいかということを実践的な声も聞

きながら、しっかりと捉えていかなければいけないと思うので、そのような意味では委員長の案に賛成します。

○委員長（貳又聖規君） 公共施設利用団体でいくと、統廃合が迫られているのが大町の中央生活館、それから虎杖浜の生活館と公民館、次の計画の中では該当しているので、それであれば大町の中央生活館の利用者の皆さんと虎杖浜ということではいかがでしょうか。そこで皆さんのご意見を聞かせていただくということではいかがでしょうか。

町内会館の自主運営団体については、これはもっともっと私ども事前にいろいろ調査が必要だということで、まずは大町と虎杖浜の皆さんというところでいかがでしょうか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 逆に町内会館を自主運営している町内会の意向を聞けばいいのです、逆に。本当に自主運営もできるのか。何が問題あるのか。それはもう会館は建てたけどできないなど、そのようなことを逆に聞いてもいいのではないですか。アンケートをとるとか。それによってまたここで議論して、やはり全体の中でこれは地域で必要だから無償で受けてやるのか、あるいはもう閉鎖してもらいましょうと、解体するなら補助金半分ぐらい出すからやっってくださいとか、そういう具体的な議論をしたほうがいいのではないですか。

○委員長（貳又聖規君） 前田委員から貴重なご意見いただきました。町内会館の自主運営団体については、これはまずは町のお力を借りて現状調査をしていただき、それをまた我々にフィードバックしていただきながら、我々もまた調査研究を進めるということで一つ進めると。

それからもう一つの公共施設利用団体については大町の方と虎杖浜の方々。これは計画上もう統廃合が見えているところですから、ご意見を伺うという方向性でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） それでは、日程は事務局のほうで調整をさせていただくということでよろしいですね。

それと、その他の次回開催にもつながるのですが、今広報広聴常任委員会のほうで進めている各委員会の動画の報告。これ6月3日に配信されるということでありまして。それで、5月中には正副のプレゼンの案を皆さんにご提示いたしますので、それをまた見ていただき、配信につなげたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 事務局のほうから具体的なスケジュールの部分いいですか。何か特に、いつぐらいというのはありますか。

○局長（本間弘樹君） 動画配信が6月頭になりますので、編集作業を含めてやはり最低でも1週間前、10日前くらいには撮影までいきたいと思えます。

○委員長（貳又聖規君） 撮影はまた皆さんで出るのでしたか。

○局長（本間弘樹君） はい。

○委員長（貳又聖規君） 6月3日配信の動画には、私たち全員が映る場面があるので、次の分科会のときにその集合写真でも、動画でも撮るようなスケジュールも組みたいと思えます。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） それでは、分科会とその他、次回開催の日程についてはまた追って皆さんにご連絡いたします。

いずれにしても、この動画配信の関係がありまして、6月3日配信ということは、大体5月の16日ぐらいまでにはその報告内容も確定させなければならないので、皆様にはその目標に向かっていろいろ情報共有をさせていただきたいと思います。そして、それを経ながら分科会のほうもスケジュールを確定していきたいと思います。よろしいでしょうか。

佐藤雄大委員。

○委員（佐藤雄大君） 分科会は、19日の週にやるみたいなイメージですか。16日までにパワーポイントなどの資料を私たちに共有いただいて、19日の週ぐらいに分科会と撮影を行うみたいなイメージですか。質問でした。

○委員長（貳又聖規君） 動画撮影については21日の午後、大変申し訳ないのですが、全員協議会が終わってから、その動画のほうもスムーズにできるように頑張りますので、21日に入れさせていただきます。そして分科会については、それ以降にします。

本間事務局長。

○局長（本間弘樹君） 分科会については相手方もありますので5月連休明けから月末ぐらいまで幅をいただいて、その中で調整をさせていただきたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） それでは、まずは5月21日、全員協議会が終了後に動画撮影を行うということでお願いいたします。

そのほか皆さんのほうからございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（貳又聖規君） 以上をもちまして本日の総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午後 2時46分）